



〈研究〉製絲工業企業形態論(1)

早川, 直瀬

(Citation)

經濟學商業學國民經濟雜誌, 38(4):657-672

(Issue Date)

1925-04

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00053743>



研 究

製絲工業企業形態論（其二）

早 川 直 瀨

本邦製絲工業が一個の企業たるに至りしは、絹織工業が特種産業たるに至りし徳川氏中世以降の事に屬すれども、之が顯著なる發達をなせるは明治維新以後の事なりとす。

而して最近に於ては製絲工業の企業觀念益明確となるに至りしのみならず、此觀念の強弱が斯業經營の根本に影響を及ぼす所頗る大なるものあるに至れり、之れ全く輓近に於て製絲工業が純工業化せる事情に依れるものなりとす。

今製絲工業企業形態論なる題目の下に、製絲工業に關する企業組織の現状及び將來に就て論述する所ある可し。

製絲工業經營の實務は、先づ主要原料たる生繭を購入し、殺蛹乾繭して繰絲を行ひ、斯くして得たる生絲を繰繰して荷造りを行ひ、販賣するものにして、事業の性質上、之を二大別して購繭と繰絲及び再繰と販賣とをなす事を得可し。

而して製絲事業の前半たる購繭なる事業は、製絲工業上頗る重要なるものにして、其適否が直に

斯業經營の良否に關する如く、至大なる影響を有するものあり。而して如斯きは產繭品質の良否が、製絲に及ぼす處頗る大なるに拘らず、其價值判定の困難なる事、產繭は生繭出廻時期なる一定時期に於て購入せざる可らざるものなる事、及び主要原料たる繭價の生絲生産原價に對する割合、極めて高率を占むる事、等に依れるものにして、實に繭繭なる事業は製絲企業者が等しく、鷹眼兔耳商才を發揮して事に當らんとする處のものたるは、敍上の如き事情に依れるものなり。

次に繰絲工程を觀るに、之れ自ら製絲經營の中心をなせる最重要なるものにして、殊に最近に於ける技術の發達、工場管理の科學化等に依る影響、頗る大なるものあるに至れるが故に、專念管理經營せざる可らざる所のものたるに至れり。

然るに製絲經營上の後半の事業たる再繰と荷造とは、殆んど器械的のものたると共に、生絲の販賣に至りては近時成行賣抜きを行ふを普通となせるが故に、之れ亦比較的容易となるに至れり。加之に製絲經營後半の事業たる再繰販賣に對しては、一つは海外に於ける生絲の需要が比較的荷口の大にして、品質の整一にあると共に、他方に於ては製絲金融上連帶保證に依るを便とするが如き、各種の事情のあるあり、如斯き情況は茲に製絲經營上其の後半の事業に於て、共同再繰共同販賣なる組織を以て、之が聯合を行はんとするものあるに至れる所以なりとす。

製絲工業企業形態を論するに當り、先づ如斯き製絲經營上の區分に就て知る事を要するものにして、等しく個人企業と稱するも繭繭繰絲より再繰販賣に至る迄、個人企業を以て經營するものあり、或は再繰と販賣とは共同企業に俟つものあり、又共同企業として製絲業を經營するものあり

ても、購繭より生絲販賣迄を同種の共同企業を以て行ふものあり、購繭と繰絲とを申合組合に依つて行ひ、再繰と販賣とを産業組合に依るものあり、其間頗る複雑せるものあり。

然れども著者は茲に便宜の爲め、購繭繰絲なる製絲業經營の工業的方面を中心として、其企業形態に就て論究する事となし、先づ製絲工業企業形態の現状及び變遷を述べ、製絲工業に對する各企業形態の特性を究め、進みて産業組合製絲の特徴に及ぶ可し。

一 製絲工業企業形態の現状及び變遷

本邦器械製絲工業に於ける企業形態別工場數、及び繰絲釜數を觀るに最近(大正十年)に於て次表に示せるが如きものあり。

企業形態別		工場數	釜數	釜數百分比
個人		一、四一九	一二三、二六九	四一・七
會社		七二六	一二〇、二四〇	四一・〇
内譯	合名	七五	一二、三七八	
	合資	一四〇	一九、九六〇	
	株式	五〇七	八七、〇四〇	
	株式合資	四	八六四	
其他共同		一三〇	一七、一八八	五・九
内譯	匿名組合	三一	七、九〇三	
	*任意組合	九八	九、二三五	
	(財團法人)	一	五〇	

産業組合

合計

四一八

三三、五一五

一一・四

二、六九三

二九三、二一四

一〇〇・〇

*福岡縣山門郡城内村財團法人柳河授産所之にして、之にありては營利を目的とせざるものにして、企業形態に非ざれども假に編入して計算す。(第九次全国製絲工場調査表より)

前表によりて觀るに、繰絲釜數に於て共同企業は過半に當るものにして、就中會社企業最も多く(四一・〇%)、産業組合(一一・四%)、其他共同企業(五・九%)、順次之に次げり。

次に之を各府縣別に觀る時は、次表示せるが如きものあり。

大正十年器械製絲工場企業形態別釜數

器械生絲 産額順位	個人	會社	合資	株式會社	株式會社	産業組合	匿名組合	任意組合	財團法人	合計
長野	四、一九九	五、八六六	九、三三〇	二、七五五	七六四	八、七九〇	一、四八七	三、六三三	—	八六、八五四
愛知	九、九七七	一、七四九	三、三六四	四、六三三	—	一、〇九四	—	—	—	一九、八二七
群馬	六、五〇三	六〇	五三三	一、九九七	—	一五、八〇三	三〇	二、八〇〇	—	二七、八六五
埼玉	八、五五四	一、三三三	八七〇	四、四二四	—	三、二七八	—	—	—	一八、四二〇
山梨	六、六〇二	一、四九九	三八一	五、五五一	—	一、七〇	三六	—	—	一三、三三三
岐阜	四、四八〇	一、〇〇〇	六六三	五、四〇二	—	四、三〇	一〇	五八	—	三三、三三三
福島	二、九〇六	—	三六四	四、六六七	—	五、六八	五九	六六	—	九、七六一
愛媛	四、八六四	—	三五	三、七七七	—	二、五四	—	—	—	九、一七〇
山形	三、二五七	一三	一、五八	一、五八一	—	四〇	三二	七〇	—	七、五三九
三重	三、〇三七	—	一五〇	二、六九二	—	二五	—	四三	—	六、一四七
兵庫	一、七五八	—	二六三	三、〇四五	—	—	—	—	—	五、〇六四
京都	一、一八	—	一五〇	二、八七五	—	九〇	—	—	—	三、二二二

靜岡	三、四九	四四一	三、〇〇	一、七〇〇	—	—	—	六、〇三
大分	一、二六〇	—	—	三、六七七	—	—	—	四、九四三
鳥取	一、五〇一	二八	一、三	二、一七	—	—	—	三、八九九
熊本	二、二八	—	四二	二、四七七	—	—	—	四、二八七
高知	七四	四三	—	二、一七	—	—	—	三、〇一一
徳島	七六六	—	—	一、二五八	—	—	—	二、四九〇
和歌山	一、三八	—	—	二、六七三	—	—	—	二、八二一
宮城	一、五四三	—	五	一、八四四	—	—	—	三、六九七
岡山	三三〇	二八〇	二四	一、六五三	—	—	—	二、五五一
茨城	一、二七〇	三六二	一、〇七一	五、六	—	—	—	三、七六七
新潟	二、一〇五	一三〇	七〇	六、七	—	—	—	三、二二九
東京	一、四八	—	一、六四	五、六〇	—	—	—	二、八八九
神奈川	二、七〇	—	—	一、四四	—	—	—	三、三三八
滋賀	二三八	—	三、五	一、〇五二	—	—	—	二、七四五
宮崎	九六七	—	—	一、七六	—	—	—	二、七三三
岩手	一、八	—	三、九二	四、四〇	—	—	—	三、三三四
栃木	九〇	—	—	三、五〇	—	—	—	二、〇三
福岡	—	—	—	九、四	—	—	—	一、八八四
佐賀	一五	—	—	一、四四	—	—	—	一、一五九
廣島	八三	—	一〇四	七、五	—	—	—	一、七〇三
島根	九五七	一五	—	五、八	—	—	—	一、八七四
奈良	一七四	—	三〇	一、二三	—	—	—	一、四三九
福井	一四八	—	—	八、七	—	—	—	一、〇三五

鹿兒島	富山	千葉	山口	長崎	香川	石川	秋田	青森	大阪	北海道	沖繩	計
六〇	八七	二〇〇	二五	二〇	一五	二二						一三、三六九
	二五	四五四										一三、三七六
	一〇											一九、九六〇
七四六	一四六							二〇				八七、〇四〇
								三〇				八六
二〇八		二五八										三三、五二五
五				一〇九								七、九〇三
二七〇	五〇											九、二三五
												五〇
一、七九五	一、三二八	九二二	八五七	六五五	五八七	五五三	三〇	三〇				二九、二二四

大正十年器械製絲產額順

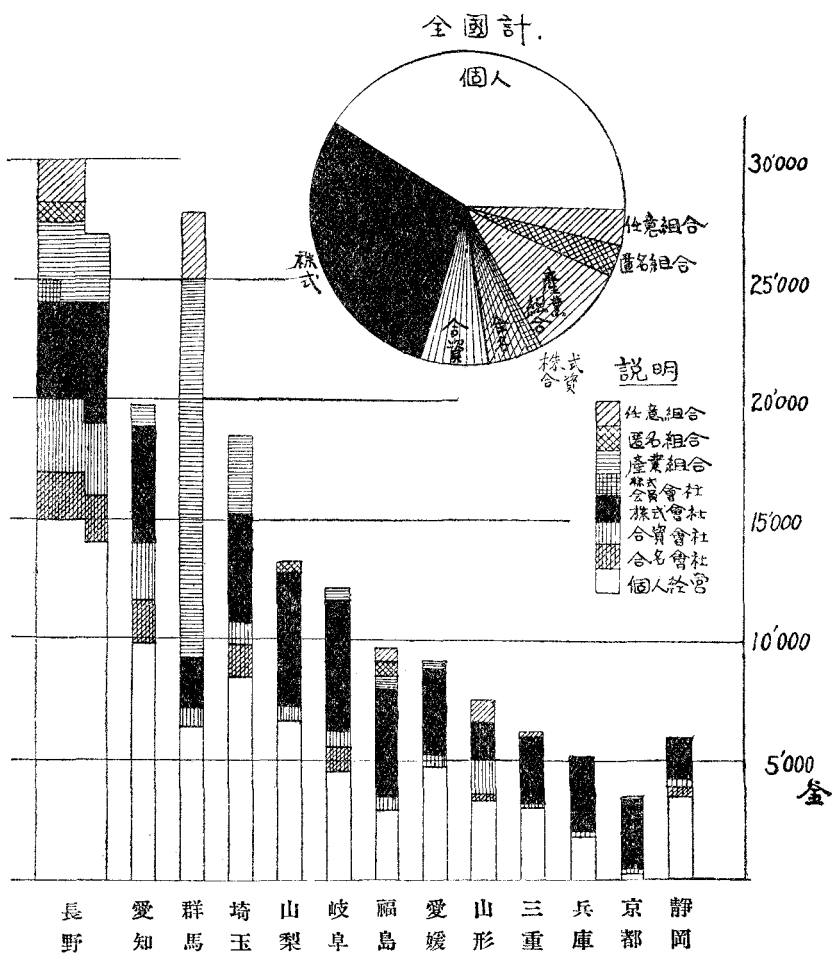
(六六三)

研究

製絲工業企業形態論(其一)

第四號

七三



前掲圖表に於て示せるは大正十年度に於て、器械生絲の産額十萬貫以上なりし十三府縣に就て、其製絲企業形態を觀たるものにして、個人企業は長野縣に於て、會社企業は愛知、岐阜、山梨、埼玉、福島、兵庫、京都の各府縣に於て、産業組合は群馬、長野、埼玉の諸縣に於て、其他共同企業は長野、群馬、福島、山形の諸縣に於て、比較的發達せるものあるを視る可し。

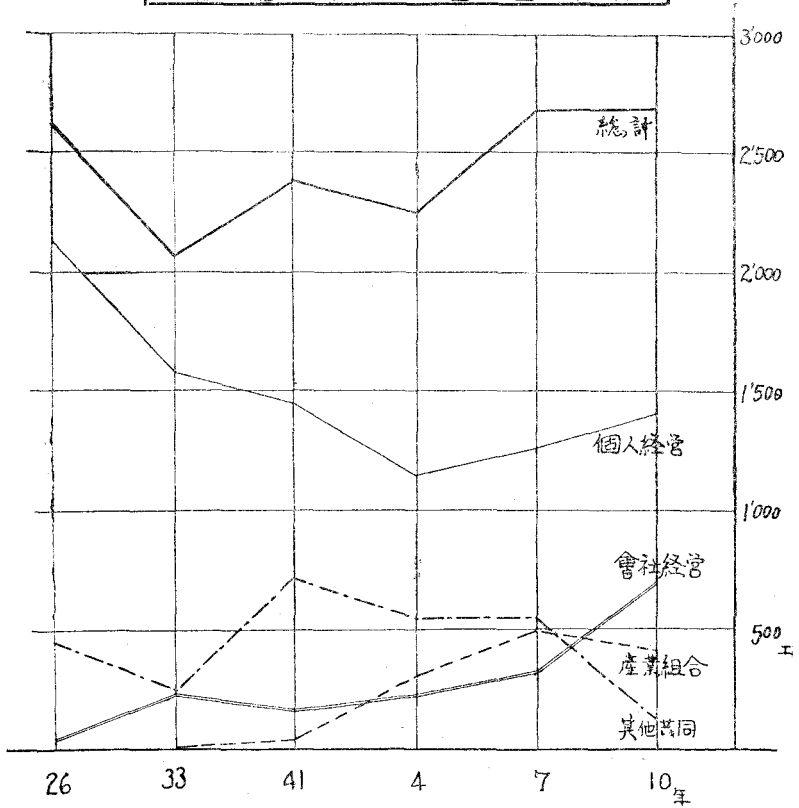
概論するに個人及び其他共同企業の形態に依れる製絲業は、比較的古くより製絲業の發達ありし地方に多く、會社企業に依れるものは之に反せるが如し、

尙如斯き製絲企業形態が其現狀を顯せるに至れるは如何なる變遷を経たるものなりや、之れ進んで討究せざる可らざる處なりとす。

次表示せるは製絲工業企業形態の變遷を顯せるものにして、之を以て本邦製絲工業企業形態が如何なる方面に進展せるものなりや、其間の消息を明にし得可きなり。

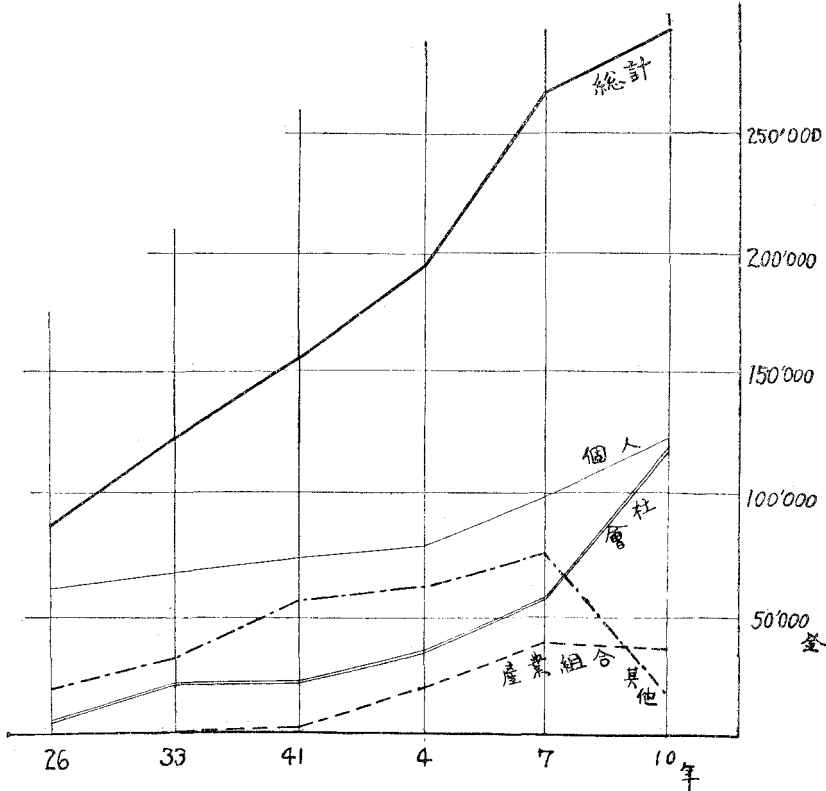
企業形態別工場數
(器械製絲工場)

年次	個人	會社	產業組合	其他	總計
二十六年	二二二	四三	—	四七	三〇二
三十三年	二五七	二六	一	二六四	五二八
四十一年	一四六	一八一	二五	七三	三六五
四十二年	一五一	三三	三九	五五	二二八
七十二年	二八四	三八	四九	五三	三八〇
七十二年	一四九	七六	四八	三〇	二六三



企業形態別釜數 (器械製絲工場)

年次	個人	會社	組合	其他	總計
二十六年	六〇,〇〇〇	六,二〇〇	—	一九,三二一	八五,五二一
三十三年	六七,七二七	二二,二九	三〇,〇〇〇	三三,一八	一二三,一八
四十一	七二,八五	二二,一	一三,一	五,四四	一二三,一
四十六	四七,〇〇〇	三三,七三	二〇,九八	六,一三	一二七,八三
七十九	五八,四六〇	三八,三三	七,七三	二,六八	一二六,八三
十三	一三三,五九	一〇,一四	三三,五五	一七,一八	一八四,四六



前掲せる圖表を以て示せるが如く、製絲工場數より云ふ時は、個人企業に於ては大正四年に至る迄漸減の勢を顯せしも、最近に於て稍増加せるを觀る。然れども其勢共同企業の激増に比す可くも非ず、而して共同企業に於ける如斯き増加は、會社企業殊に株式會社企業の發達に負へるものにして、産業組合にありては最近に至りて稍遞減の勢を示し、其他共同企業として通計せる匿名組合、任意組合に至りては、其減退更に甚しきものあり。

次に之を繰絲釜數に觀るに、個人企業にありては工場數の現狀維持に近き有様を示せるに不拘、釜數に於ては増加せるが故に、基礎薄弱なる小製絲家が倒産して比較的鞏固なるものが殘存せる結果、如斯き狀態を顯せるものなりと解する事を得可し。

會社企業就中株式會社企業に於て繰絲釜數の激増せるは、之れ全く近世經濟の特徴を表はせるものにして、以て製絲工業界漸く資本制經營の加はれるを視る可きなり。

産業組合製絲企業は明治卅三年産業組合法の發布の後、宮城縣登米郡淺水村淺水信用組合の製絲經營をなせるを嚆矢となし、之れによるもの順次に多く、明治四十三年群馬縣碓氷社を始とし、甘樂、下仁田兩社之に加入せるが爲、激増を來せるものなりとす、然れども最近に於ける産業組合製絲經營の不振は、斯組織によるものの減少を來し、前表示せるが如き狀態を顯すに至れるなり。

次に其他共同企業としての製絲業を觀るに、最近に至りて著しく凋落せり、而して如斯きは軌近製絲業界に於ても、會社企業勃興せるが爲め、其組織を變じて此形態を採れるもの多きに至れるが爲なるべし。

二 製絲工業に對する各種企業形態の特性

著者は第一節に於て本邦製絲工業企業形態に就きて、發達の經過及び其現狀に關し略述せり、今茲に節を改めて各企業形態の製絲工業に對する特性を討究し、併せて企業補助形態としての産業組合製絲の特徵を知るに便にす可し。蓋し製絲工業に於ける個人企業の利は、比較的自由なる經營をなし得ると共に、臨機應變の處置を採り得可く、利潤の刺戟を受くる事亦最も敏なる點に存するものにして、一言にして之を云へばアーサー・ヤングの「私有なる魔手は砂土を變じて黄金たらしむ」この一句は、此企業形態に於て最も適用せらる可きなり。

前述せるが如く製絲經營上最も重大なる關係を有する購繭の如きに於て、或は工場管理、經營、製品の販売等に於て、個人企業製絲は共同經營の企圖し得可らざる利を有するものなり 例へば之を購繭に觀るも個人企業にありては多くは經營主腦者が自ら之に當るものにして、多數の比較的責任觀念の薄き購繭員によりて、會社所要の原料繭の購入をなさしむるものに比する時は、其成績に於て異なるは寧ろ當然なる事なるべし、而して如斯きは其他の工場經營、製品販売に於ても、有利なる條件なる可きは以て論するの要なき所なり。

如斯く個人企業製絲は經營上多くの利點を有すれども、生絲貿易の進展に伴ひ荷嵩の増大が、生絲販賣條件の一として最重要なる事項となるや、一方工場規模擴張の勢促進せらるると共に、他方に於ては共同揚返共同販賣なる新形式の發達を觀るに至れり。

尙製絲金融機關の一としての横濱生絲賣込問屋の前貸制度も、亦製絲工業經營及び企業形態に影響を及ぼせるものあり、彼の前貸金が繰繰金數を基準として融通せらるるもの多かりしは、之れ亦工場規模の擴張の勢を刺戟せるに共に或者に對しては連帶責任に依るの貸借を要求するに至りしが故に、茲に近親同族のもの、或は同業知己相聯合して、或は申合組合、匿名組合等を組織するに至らしめ或は合名會社等の會社企業に依るものあるに至らしめたり。

諏訪製絲業に於ける「何々組」と稱するは、多くは匿名組合の組織に依れるものにして、同姓同族相糾合して一經營者の統率の下に、斯業の經營を行へるものなり。

抑製絲工業の經營は、比較的危險を伴うものにして、而も固定資本も相當多額を要するものなるが故に、此等の點よりするも株式會社なる企業形態を最も適當となす可きも、本邦現下の製絲株式會社多くは變態株式會社と觀る可きものにして、純粹なる資本制經營を行へるもの少し。

例へば片倉製絲紡織株式會社の如き、五千萬以上の大資本を擁する大株式會社なれども、株式の大部分は同族の手に收められたるものにして、其實狀は全く匿名組合より一轉したる株式會社として、目する事を得可きものなり。(註一)

(註一) 資本金五千萬圓百萬株中、七十萬株は片倉系及び發起人賛成人に割當て、三十萬株を額面超過金零拾圓以上を以て公募す。

尙近時各地方に於て盛に設立せらるる地方製絲會社(註二)が、地方養蠶家の出資を得養蠶製絲兩業の協調を目的として、株式會社を以て經營を行ふものあり。

(註二) 拙著『蠶絲業經濟講話』三八七頁

然れども之れ亦變態株式會社の一つにして、産業組合的潤色を有するものなりと云はざる可らず。

今全國製絲工場調査表により、合名合資株式株式合資の各會社企業に於ける製絲工場數並に釜數、及び大正十年に於ける各種製絲會社の經營最大、最小、一會社平均繰絲釜數を示す時は、次圖表の如きものあり、之等を以て觀るも製絲企業として株式會社の發展最も顯著なる現狀を知る可きなり。

次に製絲工業界に於ける企業合成の傾向に就て略述せざる可らず。企業の合成としては片倉組が大正九年其組織を變更して、片倉製絲紡織株式會社となるに際し、武井製絲場(長野縣上伊那郡伊那富村、釜數八二四)田中製絲場(長野縣上高井郡須坂町)等と併合せるが如き、更に同社が大正十二年に於て尾澤組株式會社(資本金五百五十萬圓四分の一拂込釜數二八三一)等と合併せるが如きは、全く企業の融合なりと解する事を得可し。尙如斯きは福島縣伊達郡長岡村正準生絲株式會社が、同縣二本松町双松館製絲場と合併して、福島縣是製絲株式會社を創立せんとする運動を起せるが如きに於て、之を認むる事を得可く、輒近如斯き傾向製絲業界に於ても漸く加はらんとするものあり。

製絲業界に於ける企業の合一と目す可きは、近時製絲企業者が中心となりて所謂經營の合成(Betriebvereinigung)として、蠶種部を設け優良蠶種を製出して養蠶家に配布し、養蠶組合を獎勵して之

が飼育を爲さしめ、之に對して養蠶教師を派遣して指導するが如き、或は桑園の改良を畫せしめ、原料繭改良の實と其賣買取引の容易とを策するが如き、或は副産物精製工業として、晒練工業、蛹油工業、石鹼工業、更に進みては絹絲紡績工業を經營するが如き、更に或は繭絲會社、倉庫、銀行等に於て企業上の聯絡を圖れるが如きは企業形態上より之を觀る時は將に之なりとなす可きなり。

次に企業合成として擧ぐ可き利益協同と全く同種なる出顯は、未だ本邦製絲工業界に於ては之を觀ざれども、大正十二年片倉製絲紡織株式會社が長崎製絲株式會社（同縣諫早島原に工場あり）の株式の大部分を得、之が經營をなせるが如き、或は同社が鹿兒島縣薩摩製絲株式會社（資本金五百萬圓半額拂込）の委任經營をなせるが如きは、此利益協同と類するものなりと解す可きなり。

尙製絲企業者が産繭を購入するに當り、養蠶家が組織せる養蠶組合と特種の契約の下に正量取引を行ふが如き、或は保證賣買を行ふが如きも、稍之に類するものなりと解する事を得可きか。（註三）

（註三）拙著『蠶絲業經濟講話』三六一—三七六頁

本邦製絲工業界には未だ企業の間合は全く之を觀ざれども、（註四）企業の聯合としては絲價の低落に際し、時々其維持を目的として生産の制限を實行するが如き、或は最低價格を協定するが如き、不賣同盟を組織するが如きは、全く之れなりとす。

（註四）

大正十三年四月震災による焼失生絲善後策攻究を動機とし、生絲貿易の改造を目的として、志村源太郎氏共榮會社案を提げて計畫する處あり。不幸にして其の實現を見るに至らざりと雖も、其の目的とする所、將に生絲貿易上の企業の間合にありと云ふ可く、蠶絲業界に於ける新企業形態の出現にして、斯業界に及ぼす其の影響、頗る大なるものある可かりしなり。

以上各種企業形態の製絲工業に對する關係を略述せり。

本邦製絲企業界に於ても、如斯く共同企業漸く多きを加へ來るや、大企業家の發生を視ると共に益々其關係複雑に向へるものあり。此間に際し企業助成形態たる産業組合製絲の特性、果して如何なるものありや、之れ次節に於て詳說せんとする所なり。(未完)